

埼玉県防災学習センター指定管理者候補者の選定結果について

埼玉県危機管理防災部危機管理課

令和7年11月28日から募集を開始した埼玉県防災学習センターの指定管理者については、埼玉県議会2月定例会の議決を経て指定しました。

つきましては、指定管理者候補者の選定に当たっての経緯等について公表いたします。

1 防災学習センター指定管理者について

指定管理者：丹青社・サイオー共同事業体

代表法人 株式会社丹青社

東京都港区港南一丁目2番70号

代表取締役 小林 統

構成法人 株式会社サイオー（さいたま市）

2 指定の期間について

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

3 応募の状況について

（1）現地説明会への参加団体数

・令和7年12月10日実施説明会 3社（2団体）

（2）応募申請団体数

・令和7年12月22日締め切り 3団体

・申請団体の内訳 グループ申請 3団体

ディスプレイ企業、ビルメンテナンス企業

医療関係企業など

4 指定管理者候補者の選定について

（1）選定基準

1 審査基準

- ① 県民の平等な防災学習センターの利用を確保することができること。
- ② 関係する法令、条例及び規則を遵守し、適正に防災学習センターの運営を行うことができること。
- ③ 防災学習センターの設置目的を効果的に達成し、効率的な運営を行うことができること。
- ④ 指定管理業務を安定して行う経営基盤を有していること。
- ⑤ 指定管理業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保

することができること。

2 審査項目

- ①基本的事項（指定管理者の考え方、理解等）
- ②経営基盤の安定性・能力等（決算の状況、運営経験等）
- ③効果的な運営・事業展開等（利用者の一層の確保等）
- ④職員の体制・運営体制（専門性の保持、職員の柔軟な配置等）
- ⑤適正及び効率的な運営（適切な委託料、経費節減等）
- ⑥危機管理・個人情報保護への対応等
- ⑦県内中小企業者・環境・障害者雇用等への配慮
- ⑧本店又は主たる事務所の所在地は県内か

（2）選定委員会の委員

氏名	職業等
田中 規夫	埼玉大学大学院教授
細田 康弘	日本公認会計士協会埼玉会公認会計士
抜井由美子	埼玉県公立小学校校長会副会長
対馬代志子	特定非営利活動法人埼玉県防災士会
鶴見 恒	危機管理防災部副部長

（3）第1次審査について

審査基準に基づき、資格・書類審査を実施しました。

○ 審査結果

申請3団体すべてを第2次審査対象団体としました。

（4）第2次審査について

プレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング等による審査を実施しました。

○ 審査結果

審査項目（配点）		丹青社・サイオー 共同事業体	団体A	団体B
基本的事項（指定管理者の考え方、理解等）	25	22.0	20.0	14.5
経営基盤の安定性・能力等（決算の状況、運営経験等）	50	43.0	41.5	22.0
効果的な運営・事業展開等（利用者の一層の確保等）	200	156.0	162.0	107.5
職員の体制・運営体制（専門性の保持、職員の柔軟な配置等）	75	58.0	56.0	32.5

適正及び効率的な運営（適切な委託料、職員の柔軟な配置等）	50	36.5	34.5	23.5
危機管理・個人情報保護への対応等	50	42.0	41.0	30.0
県内中小企業者・環境・障害者雇用等への配慮	25	19.0	20.0	15.0
本店又は主たる事務所の所在地は県内か	25	15.0	15.0	15.0
合計（点）	500	391.5	390.0	260.0

○ 丹青社・サイオー共同事業体の選定理由

<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い層の利用者へ水準の高いサービスの提供が期待できる。 ・団体の経営基盤や運営体制、実績等から、安定した運営が見込める。 ・ネーミングライツパートナーと連携した取組やキャラクターを用いたイベントなど具体的な提案があった点が評価できる。

○ （参考）選定委員の主な意見

団体名	意見
丹青社・サイオー共同事業体	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い層の利用者へ水準の高いサービスの提供が期待できる。 ・団体の経営基盤や運営体制、実績等から、安定した運営が見込める。 ・ネーミングライツパートナーと連携した取組やキャラクターを用いたイベントなど具体的な提案があった点が評価できる。
その他の団体に対する主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・単なるイベントの開催に留まらず、防災の必要性を「自分ごと化」していくための仕組みをきっちりと考えていた。 ・帰宅後に家族で振り返りができる仕掛けなど新たな視点や取組が提案に盛り込まれていた。 ・共同事業者間の役割や経費の分担が不明確で、収支計画について十分な説明がなかった。 ・目標人数が、提案書とプレゼンテーションで異なり、提案の実現性について懸念がある。 ・提案内容に一般論しかなく、また、職員体制などが効果的な学習環境を提供できる提案となっていない。

5 丹青社・サイオー共同事業体の提案の概要

（1）基本方針

- ・防災への第一歩を踏み出し、“自分ごと”への変化を促す
- ・イベントをはじめとした多彩な事業で防災への興味関心を向上
- ・「わかりやすく伝える」工夫で、深く正しい理解を促し防災力を向上
- ・新規性・オリジナリティのあるイベントで、新規利用者・リピーターを獲得

- ・積極的な広報やアウトリーチ活動で、より幅広く県民にアプローチ
 - ・利用者のニーズや行動変容を把握し、よりよい運営を実現
- (2) 運営組織体制の考え方及び管理執行体制
- ・「専門力」を有し、運営を熟知するスタッフを継続配置。本社がバックアップ
 - ・防災を分かりやすく「伝える力」を存分に生かす職種・役割の配置
 - ・役割・目標達成および効率的な運営に必要とする適正な配置人数、役割分担
 - ・2グループ制による効率化とマルチジョブ運営（常勤5名とパート8名）
 - ・繁閑にあわせたフレキシブルな勤務ローテーション
 - ・職員の知識及び技能向上のための具体的な研修内容
- (3) 体験学習に関する効果的な取組等
- ・防災をわかりやすく伝え、自分ごと化し自助・共助の行動へ移せるような体験を提供
 - ・4つの災害体験を中心に、「普段からの準備」「発災時の対処法」「災害後の避難」「自助の考え方」などについて参加者の年齢・属性などに合わせて説明
 - ・防災ワークショップや企画展などイベントやワークショップでより身近なものとして防災をとらえ、家族での行動変容に繋げる。
 - ・消防等との連携イベントや防災フェスへの出店等、市町村、関連団体との連携で、魅力的・専門的な防災イベントを実施。
 - ・資料の収集や提供を行う他、家庭や自治会における防災の相談に応じる。
 - ・防災関連企業（ネーミングライツ企業）との連携による VR コンテンツ等を活用した体験型イベントやキッチン火災の実験映像など館内コンテンツの充実
- (4) 利用促進策・学習効果の把握
- ・何度も来たくなる充実の内容・回数の実施。毎週開催の工作ワークショップ、防災ワークショップ、夏休み等長期休暇期の特別イベント。
 - ・防災フェア等での出張イベント
 - ・大学生ボランティア等との連携した報告会、セミナーイベント、防災ワークショップ
 - ・子ども達に人気のキャラクターを活用した企画を実施
 - ・イベント来館者を伸ばした実績のある動画配信サービスでの CM 投稿や県内の PR に強い代理店との連携などによる確実なアプローチ
 - ・インフルエンサーとのコラボ投稿などセンターを知らない人に情報が届く工夫
 - ・帰宅後アンケート調査による追跡や家庭用ワークシートの配布による行動変容状況の把握と SNS を利用した取組による帰宅後の行動変容促進
- (5) 維持管理計画
- ・24 時間 365 日の施設監視により、安心のサポート体制
 - ・ワンストップ対応による高品質な総合管理業務
 - ・修繕計画に基づいた、ライフサイクルコストの縮減
 - ・的確な予防保全と事後保全により、施設設備の安定稼働

- (6) 利用者予測及び収支計画
 - ・年間利用者 72,000 人をコンスタントに達成
 - ・5 年間平均の指定管理委託料は、令和 7 年度当初予算と比較して約 17.3%増
- (7) 個人情報の取扱い
 - ・個人情報の公正な取得、安全な保管、適切な利用
 - ・ノウハウを活用した職員教育・研修の徹底
 - ・協力団体、委託業者等を含め、関係者全てを含めた情報管理体制を構築
- (8) 危機管理体制
 - ・危機管理対応マニュアルの周知徹底
 - ・組織的な対応、関係機関との連携による危機発生時の対応
 - ・設備機器の故障等の際には、専門技術員が一次対応から原状回復までの緊急対応を迅速に履行
 - ・利用者ニーズの把握、未然防止意識の醸成等の苦情等トラブルの未然防止に努め、発生した場合は、組織的な対応を行い、再発防止や業務改善を図る。
- (9) 県内中小企業者等への配慮
 - ・施設維持関係業務、物品、印刷物等の県内中小企業への発注、
 - ・エコマーク商品等環境負荷の少ない物品・消耗品の購入
 - ・ワークショップの景品などを、障がい者支援施設等から仕入れを検討